

保険内容・補償制度について

万一の事故の際も、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。

対人賠償 …… 1名:無制限(自賠償保険も含む)

対物賠償 …… 1事故:無制限(免責5万円)

搭乗者 …… 下記内容

区 分	補 償 額
死 亡	1名 1,500万円
入 院	1日につき 7,500円(ただし180日限度)
通 院	1日につき 5,000円(ただし180日限度)
後遺障害	その程度により1,500万円を限度とします。

車両補償 …… 1事故:免責5万円(5万円未満の場合は時価)

※但し保険の免責額・補償額を超えたもの、及び保険約款の免責事項に該当する事故はお客様のご負担となります。

NOC(ノンオペレーションチャージ)について

万一事故を起こされ、車両修理が必要になった場合、修理期間中の営業補償の一部として下記の金額をご負担いただきます。

区 分	ご負担金
レンタカーで自走して予定の店舗に返還された場合	20,000円
レンタカーで自走できずに予定の店舗に返還されなかった場合	50,000円

事故時の負担金

- 車両補償免責額(50,000 円)
- 上記補償を上回る賠償
- NOC(ノンオペレーションチャージ)

保険金が支払われない場合

警察の事故証明の無い場合及び保険約款の免責事項に該当する場合。

免責補償制度

ご出発前にこの制度に加入されますと、車両免責額の支払いが免除されます。